農業土木工事の技術基準の一部訂正（平成25年4月1日）

別紙1

基準名	ページ	編章節条枝番	項目等	訂正内容	備考
1農業土木工事共通仕様書	P13-3-3 P13-3-4	第13編	3－2－2	防食対策工の削除	別紙2－1
5出来形管理基準及び規格値	P1-164	第10編	4－5－10－1、2	支承中心間隔の橋分類を追記	別紙2－9
	P1-165	第10編	4－5－10－2	可動支承の移動可能量、設計移動量について、摘要欄に追記	別紙2－9
6品質管理基準	P5	4　下層路盤工	施工－必須「現場密度の測定」	500m2未満の取扱を追記	別紙2－2
	P6	5　上層路盤工	施工－必須「現場密度の測定」	500m2未満の取扱を追記	別紙2－3
			施工－必須「粒度（2.36mm）フルイ」	舗装施工面積が10,000m2以上の場合	別紙2－3
			施工－必須「粒度（75μmm）フルイ」	舗装施工面積が10,000m2以上の場合	別紙2－3
	P8	8　アスファルト舗装	施工－必須「現場密度の測定」	500m2未満の取扱を追記	別紙2－4
	P31	37管水路工	施工－必須「現場密度の測定」	路体、路床部分の管理を追記	別紙2－5
7写真管理基準	目次		目次のページ番号	ページ番号の訂正	別紙2－6
8農業土木工事施工管理の統一事項	P2-9-11	9．段階確認等		一般と重点の取り扱いを追記	別紙2－7
9参考資料	P6-2-1	生アス取扱要領		様式の添付	別紙2－8

付け基発第480号、平成４年10月１日付け基発第542号労働省労働基準局長通達、平成14年３月29日付基安発0329003号（土止め先行工法）厚生労働省労働基準局安全衛生部長通達を遵守しなければならない。

なお、管長が５ｍ以上で呼び径700㎜以上を布設する場合、管搬入口を30ｍに一箇所以上設けるものとするが、腹起こし等でこれによらない場合は、別途**設計図書**によるものとする。

（９）受注者は、たて込み簡易土留において捨梁を使用する場合、砂基礎内に捨梁を存置してはならない。

(10) 受注者は、管長の許容差及び継手施工上生じる管長の伸縮に伴う調整を適切に行わなければならない。

(11) 管の接合を行う作業員は、接合に熟練した者でなければならない。

(12) 受注者は、特殊な管の接合に当たり、管製造業者の現地指導を受けるなど適切に施工しなければならない。

(13) 受注者は、管の布設を一定期間休止する場合、土砂等の流入を防止するため、蓋で管を閉塞するなどの措置を取らなければならない。また、掘削溝内に水が溜り、管が浮上するおそれがあるので、布設後早期に埋戻しを完了しなければならない。

(14) 受注者は、管の接合後、直ちに所定の点検を行い、その結果を監督員に**報告**し、不良箇所は状況に応じて、手直し又は再施工しなければならない。

(15) 受注者は、**設計図書**に示す場合を除き、管継手、バルブ、可とう管、継輪等の据付に使用するボルト・ナットは、地上露出部及び構造物内はステンレスを使用し、地下埋設物部及びコンクリートに覆われる部分はＦＣＤ製を使用するものとする。ただし、バルブ等でフランジ継手のものは、これに関わらず、ステンレス製を使用するものとする。

また、ダクタイル鋳鉄管のうち地殻変動が予想される管路や高度な耐震性が要求される管路に使用するＳ、ＳⅡ、ＮＳ形継手についてはステンレスを使用するものとする。

(16) ダクタイル鋳鉄管及び鋼管、バルブ、鋼製可とう管、鋼製継輪等は、マクロセル腐食（コンクリート／土壌）を防止するため、**設計図書**~~及び第３編第２章第20節防食対策工の規定~~により施工しなければならない。

(17) スペーサは、次のスペーサ用ゴム版を標準とし、施工に先立ち接着するものとする。

厚さ：８㎜以上

面積：管口の1/2寸法角以上

硬度：80±５度

３．枕木及び梯子胴木基礎工

（１）受注者は、枕木基礎はなるべく正確に高さを調整した後、管を布設し、くさびを打込んで管を**設計図書**に示す位置に保持するものとし、管底が枕木に点接触することのないよう施工しなければならない。

（２）梯子胴木基礎における各部材は、釘、かすがい等で強固に連結し、特に胴木は、

地盤の連続的な支持を得るよう相欠き又は重ね構造とし、釘、かすがい等で固定するものとする。

また、管の布設方法については、前項に準ずるものとする。

４．構造物工

受注者は、分水弁室工、排泥弁室工、空気弁室工、制水弁室工、減水槽工の施工に当たり、設計図書~~第３編第20節　防食対策工の規定~~によるものとする。

第３節　土工

３－３－１　作業土工

作業土工の施工については、第３編２－３－３作業土工（床掘り・埋戻し）の規定によるものとする。

３－３－２　掘削工

掘削工の施工については、第１編２－３－２掘削工の規定によるものとする。

３－３－３　盛土工

盛土工の施工については、第１編２－３－３盛土工の規定によるものとする。

３－３－４　整形仕上げ工

整形仕上げの施工については、第１編第２章２－３－５法面整形工の規定によるものとする。

３－３－５　残土処理工

残土処理工については、第１編２－３－７残土処理工の規定によるものとする。

第４節　構造物撤去工

３－４－１　構造物取壊し工

構造物取壊し工の施工については、第３編２－９－３構造物取壊し工の規定によるものとする。

第５節　管体基礎工

３－５－１　砂基礎工

１．受注者は、砂基礎部の床掘り後石礫等を除去するとともに、砂基礎が**設計図書**に示す形状となるよう不陸を整正し、砂基礎が管全体を均一に支持するよう留意しなければならない。特に、管の接合部分には、鉛直荷重を集中するような状態を生じさせてはならない。

２．基礎の形状及び基礎材料は、**設計図書**によるものとし、管の偏心を防止するため左右均等に施工しなければならない。

３．基床部は管布設前に、管側部は管布設後に、それぞれ十分締固めを行い、管の沈下等を防止するよう施工しなければならない。

なお、締固めの方法及び締固めの程度は、**設計図書**によるものとする。

４．砂基礎は、管底部が均等に接し規定の据付高さとなるよう施工するものとし、管の高さ調整のために、角材やベニヤ板等を使用してはならない。

５．継手掘りは、各管種に合わせた幅及び深さを確保するものとし、管接合後速やかに

品質管理基準

工　種	種別	試験区分	試験項目		規格値	試験基準	摘　　要	試験成績表等による確認
3　既製杭工	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 （20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。）		
		その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。 （20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。）	中堀工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波深傷試験とすることができる。	
			鋼管杭・コンクリート杭（根固め）水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%～70%とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
			鋼管杭・コンクリート杭（根固め）セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：19.6Mpa	
4　下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	粒状路盤：修正CBR20%以上（クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上） アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 北海道地方・・・・・・20cm 東北地方・・・・・・・30cm その他の地方・・・・・40cm	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	・鉄鋼スラグには適用しない 。	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下	施工前、材料変更時	・CS：クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。	○
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	施工前、材料変更時		○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	・再生クラッシャランに適用する。	○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-191	【車道部】 γdmaxの93%以上かつ X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 シラス層部 X10 93%以上 X6 94%以上 X3 95%以上 【歩道部】歩道部 γdmaxの85%以上	1,000m2につき1個。但し、3,000m2未満の工事は1工事当たり3個以上。 **施工面積500㎡未満については、測定個数について監督員と協議すること。**	・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・歩道部であっても、車両乗入部舗装を行っている部分は、車道部の規格値を適用する。	
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		随時 下層路盤仕上げ後、原則、2車線以上の道路について実施する。 ブルーフローリングを行った結果不良箇所があった場合は、ベンゲルマンビームによりたわみ量を測定する	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 ・ベンゲルマンビームのたわみ量の目標は3mm以内とする。 ※大型車の通行のない道路区分については、実施しない。但し、監督員の指示があった場合は、この限りではない。 道路区分については、監督員に確認を行うこと。	

品質管理基準

工　種	種別	試験区分	試験項目		規格値	試験基準	摘　　要	試験成績表等による確認
4　下層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m2につき2回の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		異常が認められたとき。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	異常が認められたとき。	・確認試験である。	
5　上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。		○
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。	○
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-10	呈色なし	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-12	1.2Mpa以上(14日)	施工前、材料変更時	・HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-106	1.50kg/L以上	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。		○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-191	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	1,000m2につき1個。但し、3,000m2未満の工事は1工事当たり3個以上。 **施工面積500㎡未満については、測定個数について監督員と協議すること。**	・締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
			粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±15%以内	1回～2回／日	**舗装施工面積が10,000m2以上の場合**	
			粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±6%以内	異常が認められたとき。	**舗装施工面積が10,000m3以上の場合**	
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		上層路盤仕上がり後、原則、2車線以上の道路で、全幅、全区間について実施する。 プルフローリングを行った結果、不良箇所が合った場合は、ベンゲルマンビームによりたわみ量を測定する。	たわみ量の目標値は2mm以内とする。 ※大型車の通行のない道路区分については、実施しない。但し、監督員の指示があった場合は、この限りでない。 道路区分については、監督員に確認を行うこと。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m2につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	観察により異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
6　アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準じる					
7　セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	下層路盤：一軸圧縮強さ[7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ[7日間] 2.9Mpa(アスファルト舗装)、2.0Mpa(セメントコンクリート舗装)。	施工前、材料変更時	・安定処理材に適用する。	
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	施工前、材料変更時	・アスファルト舗装に適用する。	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下	施工前、材料変更時		

品質管理基準

工　種	種別	試験区分	試験項目		規格値	試験基準	摘　　要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設技術センターの生アス配合設計承認の写し及び生アス配合報告書による。		○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設技術センターの生アス配合設計承認の写し及び生アス配合報告書による。		○
			引火点試験	JIS K 2265	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設技術センターの生アス配合設計承認の写し及び生アス配合報告書による。		○
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設技術センターの生アス配合設計承認の写し及び生アス配合報告書による。		○
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1	生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設技術センターの生アス配合設計承認の写し及び生アス配合報告書による。		○
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設技術センターの生アス配合設計承認の写し及び生アス配合報告書による。		○
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施行便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設技術センターの生アス配合設計承認の写し及び生アス配合報告書による。		○
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設技術センターの生アス配合設計承認の写し及び生アス配合報告書による。		○
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設技術センターの生アス配合設計承認の写し及び生アス配合報告書による。		○
	プラント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設技術センターの生アス配合設計承認の写し及び生アス配合報告書による。		○
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度	生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設技術センターの生アス配合設計承認の写し及び生アス配合報告書による。		○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内	生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設技術センターの生アス配合設計承認の写し及び生アス配合報告書による。		○
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設技術センターの生アス配合設計承認の写し及び生アス配合報告書による。		○
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	【車道】 基準密度の94%以上。 X10　96%以上 X6　96%以上 X3　96.5%以上 【歩道】 基準密度の X10　92.5%以上 X6　93%以上 X3　93.5%以上	1,000m2につき1個。但し、3,000m2未満の工事は1工事当たり3個以上。 **施工面積500㎡未満については、測定個数について監督員と協議すること。**	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。	
			温度測定（初期締固め前）	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）。	
			外観検査（混合物）	目視		随時		
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回		
9 転圧コンクリート	材料	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値：50秒	当初		
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針（案） ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：96%	当初		
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：97%	当初		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。	
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回／日（午前・午後）で、3本1組／回。		

品質管理基準

工　種	種別	試験区分	試験項目		規格値	試験基準	摘　　要	試験成績表等による確認
37水路工（管水路）	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。	
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。	
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。	
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	必要に応じて。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。	
	施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1210 A・B法 締固め度 $\frac{\text{現地で締固めた後の乾燥密度}}{\text{JIS A 1210の試験方法による最大乾燥密度}} \times 100(\%)$	締固めⅠ　最大乾燥密度の85%以上 締固めⅡ　最大乾燥密度の90%以上 上記によらない場合は特記仕様書による	施工延長200m毎に1回。 上記未満は2回測定する。 測定箇所は下図を標準とする。 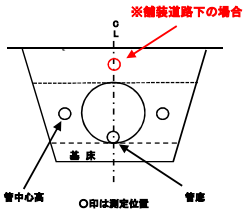 	・基礎（砂基礎等）及び埋戻し等 ・管径600mm以上のとう性管に適用する。 ・管径600以下については、以下のとおりとする。 基礎材の密度試験は、左図の通りとするが、管側部で測定できない場合には、管頂部付近で行うこととする。施工条件により密度試験が実施できない場合には、監督員との協議のうえ試験施工を品質管理とすることができる。ただし、受注者は、試験施工で求めた転圧回数を遵守しなければならない。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 **・舗装道路下の場合の路体、路床部の現場密度の測定は、道路土工の品質管理の試験項目、規格値に準じる。**	
	施工後試験	必須	漏水試験		圧力の低下がないこと 地表面に水がしみ出すなどの異常がないこと	施工完了後に実施 充水完了後12時間以上経過後に確認	試験後に異常が確認された場合は、原因を究明し、対策を講じた後に再試験を行う	

【第１編　共通編】

【別紙２－６】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第２章　土工				
第３節　河川土工・海岸土工・砂防土工	２－３－２掘削工			11
	２－３－３盛土工			〃
	２－３－４盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		〃
		多数アンカー式補強土工法		〃
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法		〃
	２－３－５法面整形工	盛土部		〃
	２－３－６堤防天端工			〃
第４節　道路土工	２－４－２掘削工			12
	２－４－３路体盛土工			〃
	２－４－４路床盛土工			〃
	２－４－５法面整形工	盛土部		〃
第３章　無筋、鉄筋コンクリート				
第７節　鉄筋工	３－７－４組立て			〃

【第３編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第２章　一般施工				
第３節　共通的工種	２－３－４矢板工	鋼矢板		13
		軽量鋼矢板		〃
		コンクリート矢板		〃
		広幅鋼矢板		〃
		可とう鋼矢板		〃
	２－３－５縁石工	縁石・アスカーブ		〃
	２－３－６小型標識工			〃
	２－３－７防止柵工	立入防止柵		〃
		転落（横断）防止柵		〃
		車止めポスト		〃
	２－３－８路側防護柵工	ガードレール		〃
		ガードケーブル		〃
	２－３－９区画線工			14
	２－３－10道路付属物工	視線誘導標		〃
		距離標		〃
	２－３－11ｺﾝｸﾘｰﾄ面塗装工			〃
	２－３－12ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ桁製作工（購入工）			〃
	２－３－13ﾎﾟｽﾄﾃﾝｼｮﾝ桁製作工			15
	２－３－14ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｾｸﾞﾒﾝﾄ主桁組立工	製作工（購入工）		〃
		組立工		〃
	２－３－15PCﾎﾛｰｽﾗﾌﾞ製作工			〃
	２－３－16PC箱桁製作工	箱桁		〃
		押出し箱桁		16
	２－３－17根固ﾌﾞﾛｯｸ工			〃
	２－３－18沈床工			〃
	２－３－19捨石工			〃
	２－３－22階段工			〃
	２－３－24伸縮装置工	ゴムジョイント		17
		鋼製ﾌｨﾝｶﾞｰｼﾞｮｲﾝﾄ		〃
	２－３－26多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		〃
		かごマット		〃
	２－３－26羽口工	じゃかご		〃
		ふとんかご		18

【第３編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第３節　共通的工種	２－３－28ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｶﾙﾊﾞｰﾄ工	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ工		18
		ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾊﾟｲﾌﾟ工		〃
	２－３－29側溝工	側溝工		〃
		現場打水路工		〃
		暗渠工		19
	２－３－30集水桝工			〃
	２－３－31現場塗装工			〃
第４節　基礎工	２－４－１一般事項	切込砂利		19
		砕石基礎工		〃
		割ぐり石基礎工		〃
		均しｺﾝｸﾘｰﾄ		〃
	２－４－３基礎工（護岸）	現場打		〃
		プレキャスト		20
	２－４－４既製杭工	既製コンクリート杭		〃
		鋼管杭		〃
		Ｈ鋼杭		〃
	２－４－５場所打杭工			〃
	２－４－６深礎工			〃
	２－４－７オープンケーソン基礎工			21
	２－４－８ニューマチックケーソン基礎工			〃
	２－４－９鋼管矢板基礎工			〃
第５節　石・ブロック積（張）工	２－５－３コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		22
		コンクリートブロック張り		〃
		連節ブロック張り		〃
		天端保護ブロック		〃
	２－５－４緑化ブロック工			〃
	２－５－５石積（張）工			23
第６節　一般舗装工	２－６－７アスファルト舗装工	下層路盤工		23
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		〃
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		24
		表層工		〃
	２－６－８半たわみ性舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	２－６－９排水性舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	２－６－10透水性舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃

【第３編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第６節　一般舗装工	２－６－11グースアスファルト舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	24
	２－６－12コンクリート舗装工	下層路盤工		23
		粒度調整路盤工		〃
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工		〃
		アスファルト中間層		〃
		コンクリート舗装版工		〃
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）		〃
		転圧コンクリート版工（粒度調整路盤		〃
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理		〃
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		〃
		転圧コンクリート版工		〃
	２－６－13薄層カラー舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	24
	２－６－14ブロック舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	２－６－15路面切削工			26
	２－６－16舗装打換え工			27
	２－６－17オーバーレイ工			〃
第７節　地盤改良工	２－７－２路床安定処理工			27
	２－７－３置換工			〃
	２－７－４表層安定処理工	サンドマット	第３編２－７－６サンドマット工	28
		サンドマット海上		〃
	２－７－５パイルネット工			27
	２－７－６サンドマット工			28
	２－７－７バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		〃
		ペーパードレーン工		〃
		袋詰式サンドドレーン工		〃
	２－７－８締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		〃
	２－７－９固結工	粉末噴射撹拌工		〃
		高圧噴射撹拌工		〃
		スラリー撹拌工		〃
		生石灰パイル工		〃
第10節　仮設工	２－10－５土留・仮締切工	H鋼杭		〃
		鋼矢板		〃
		アンカー工		〃
		連節ブロック張り工		29
		締切盛土		〃
		中詰盛土		〃
	２－10－９地中連続壁工（壁式）			〃
第10節　仮設工	２－10－10地中連続壁工（柱列式）			〃
	２－10－22法面吹付工			33

【第３編　土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第11節　軽量盛土工	２－11－２軽量盛土工		第１編２－４－３路体盛土工	12
第12節　工場製作工（共通）	２－12－１一般事項	鋳造費（金属支承工）		30
		鋳造費（大型ゴム支承工）		〃
		仮設材製作工		〃
		刃口金物製作工		〃
	２－12－３桁製作工			〃
	２－12－４検査路製作工			31
第12節　工場製作工（共通）	２－12－５鋼製伸縮継手製作工			〃
	２－12－６落橋防止装置製作工			〃
	２－12－７橋梁用防護柵製作工			〃
	２－12－８アンカーフレーム製作工			32
	２－12－９プレビーム用桁製作工			〃
	２－12－10鋼製排水管製作工			〃
	２－12－１１工場塗装工			〃
第13節　橋梁仮設工	２－13－３架設工(クレーン架設)			〃
	２－13－４架設工(ケーブルクレーン架設)			〃
	２－13－５架設工(ケーブルエレクション架設)			〃
	２－13－６架設工(架設桁架設)			〃
	２－13－７架設工(送出し架設)			〃
	２－13－８架設工(トラベラークレーン架設)			〃
第14節　法面工（共通）	２－14－２植生工	種子散布工		〃
		張芝工		〃
		筋芝工		〃
		市松芝工		〃
		植生シート工		〃
		植生マット工		〃
		植生筋工		〃
		人工張芝工		〃
		植生穴工		〃
		植生基材吹付工		33
		客土吹付工		〃
	２－14－３吹付工	コンクリート		〃
		モルタル		〃
	２－14－４法枠工	現場打法枠工		〃
		現場吹付法枠工		〃
		プレキャスト法枠工		〃
	２－14－６アンカー工			〃
第15節　擁壁工（共通）	２－15－１一般事項	場所打擁壁工		34
	２－15－２プレキャスト擁壁工			〃
	２－15－３補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		〃
		多数アンカー式補強土工法		〃
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法		〃
	２－15－４井桁ブロック工			〃
第16節　浚渫工（共通）	２－16－１一般事項	ポンプ船		〃
		グラブ船		〃
第18設　床版工	２－18－１床版工	床版・横組工		〃

【第６編　河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第１章　築堤・護岸				
第５節　護岸基礎工	１－５－３基礎工		第３編２－４－３基礎工（護岸）	20
	１－５－４矢板工		第３編２－３－４矢板工	13
第６節　矢板護岸工	１－６－３笠コンクリート工		第３編２－４－３基礎工（護岸）	20
	１－６－４矢板工		第３編２－３－４矢板工	13
第５節　法覆護岸工	１－７－３コンクリートブロック工		第３編２－５－３コンクリートブロック工	22
	１－７－４護岸付属物工		第６編１－７－４護岸付属物工	41
	１－７－７緑化ブロック工		第３編２－５－４緑化ブロック工	22
	１－７－６環境護岸ブロック工		第３編２－５－３コンクリートブロック工	22
	１－７－７石積（張）工		第３編２－５－５石積（張）工	23
	１－７－８法枠工		第３編２－14－４法枠工	33
	１－７－９多自然型護岸工	巨石張り	第３編２－３－26多自然型護岸工	17
		巨石積み	第３編２－３－26多自然型護岸工	〃
		かごマット	第３編２－３－26多自然型護岸工	〃
	１－７－12吹付工		第３編２－14－３吹付工	33
	１－７－11植生工		第３編２－14－２植生工	32
	１－７－12覆土工		第１編２－３－５法面整形工	11
	１－７－13羽口工	じゃかご	第３編２－３－26羽口工	17
		ふとんかご	第３編２－３－26羽口工	18
		かご枠	第３編２－３－26羽口工	〃
		連節ブロック張り	第３編２－５－３－２連節ブロック張り	22
第８節　擁壁護岸工	１－８－３場所打擁壁工		第３編２－15－１場所打擁壁工	34
	１－８－４プレキャスト擁壁工		第３編２－15－2プレキャスト擁壁工	〃
第９節　根固め工	１－９－３根固めブロック工		第３編２－３－17根固めブロック	16
	１－９－５沈床工		第３編２－３－18沈床工	〃
	１－９－６捨石工		第３編２－３－19捨石工	〃
	１－９－９かご工	じゃかご	第３編２－３－26羽口工	17
		ふとんかご	第３編２－３－26羽口工	〃
第12節　水制工	１－12－３沈床工		第３編２－３－18沈床工	16
	１－12－４捨石工		第３編２－３－199捨石工	〃
	１－12－５かご工	じゃかご	第３編２－３－26羽口工	17
		ふとんかご	第３編２－３－26羽口工	〃
	１－12－12杭出し水制工			41
第11節　付帯道路工	１－11－３路側防護柵工		第３編２－３－８路側防護柵工	13
	１－11－５アスファルト舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	24
	１－11－６コンクリート舗装工		第３編２－６－12コンクリート舗装工	〃
	１－11－７薄層カラー舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	１－11－８ブロック舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	１－11－９側溝工		第３編２－３－29側溝工	18
	１－11－12集水桝工		第３編２－３－30集水桝工	19
	１－11－11縁石工		第３編２－３－５縁石工	13
	１－11－12区画線工		第３編２－３－９区画線工	14
第12節　付帯道路施設工	１－12－３道路付属物工		第３編２－３－10道路付属物工	14
	１－12－４標識工		第３編２－３－６小型標識工	13

【第６編　河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第13節　光ケーブル配管工	１－13－３配管工			41
	１－13－４ハンドホール工			〃
第２章　浚渫（川）				
第２節　浚渫工（ポンプ浚渫船）	２－２－２浚渫船運転工（民船・官船）		第３編２－16－３浚渫船運転工	34
第３節　浚渫工（グラブ船）	２－３－２浚渫船運転工		第３編２－16－３浚渫船運転工	34
第４節　浚渫工(バックホウ浚渫船)	２－４－２浚渫船運転工		第３編２－16－３浚渫船運転工	34
第３章　樋門・樋管				
第５節　樋門・樋管本体工	３－５－３既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	３－５－４場所打杭工		第３編２－４－５場所打杭工	〃
	３－５－５矢板工		第３編２－３－４矢板工	13
	３－５－６函渠工	本体工		41
		ヒューム管		〃
		ＰＣ管		〃
		コルゲートパイプ		〃
		ダクタイル鋳鉄管		〃
		ＰＣ函渠	第３編２－３－28プレキャストカルバート工	18
	３－５－７翼壁工			42
	３－５－８水叩工			〃
第６節　護床工	３－６－３根固めブロック工		第３編２－３－17根固めブロック	16
	３－６－５沈床工		第３編２－３－18沈床工	〃
	３－６－６捨石工		第３編２－３－199捨石工	〃
	３－６－７かご工	じゃかご	第３編２－３－26羽口工	17
		ふとんかご	第３編２－３－26羽口工	〃
第７節　水路工	３－７－３側溝工		第３編３－２－29側溝工	18
	３－７－４集水桝工		第３編２－３－30集水桝工	19
	３－７－５暗渠工		第３編２－３－29暗渠工	〃
	３－７－６樋門接続暗渠工		第３編２－３－28プレキャストカルバート工	18
第７節　付属物設置工	３－７－３防止柵工		第３編２－３－７防止柵工	13
	３－７－７階段工		第３編２－３－22階段工	16
第４章　水門				
第３節　工場製作工	４－３－３桁製作工		第３編２－12－３桁製作工	30
	４－３－４鋼製伸縮継手製作工		第３編２－12－５鋼製伸縮継手製作工	31
	４－３－５落橋防止装置製作工		第３編２－12－６落橋防止装置製作工	〃
	４－３－６鋼製排水管製作工		第３編２－12－10鋼製排水管製作工	32
	４－３－７橋梁用防護柵製作工		第３編２－12－７橋梁用防護柵製作工	31
	４－３－９仮設材製作工		第３編３－12－１仮設材製作工	30
	４－３－12工場塗装工		第３編２－12－11工場塗装工	32
第６節　水門本体工	４－６－４既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	４－６－５場所打杭工		第３編２－４－５場所打杭工	〃
	４－６－６矢板工（遮水矢板）		第３編２－３－４矢板工（遮水矢板）	13
第６節　水門本体工	４－６－７床版工			42
	４－６－８堰柱工			〃
	４－６－９門柱工			〃

【第６編　河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第６節　水門本体工	４－６－12ゲート操作台工			42
	４－６－11胸壁工			〃
	４－６－12翼壁工		第６編３－３－７翼壁工	〃
	４－６－13水叩工		第６編３－３－８水叩工	〃
第７節　護床工	４－７－３根固めブロック工		第３編２－３－17根固めブロック	16
	４－７－５沈床工		第３編２－３－18沈床工	〃
	４－７－６捨石工		第３編２－３－19捨石工	〃
	４－７－７かご工	じゃかご	第３編２－３－26羽口工	17
		ふとんかご	第３編２－３－26羽口工	〃
第８節　付属物設置工	４－８－２防止柵工		第３編２－３－７防止柵工	13
	４－８－８階段工		第３編２－３－22階段工	16
第９節　鋼管理橋上部工	４－９－４架設工(クレーン架設)		第３編２－13－３架設工(クレーン架設)	32
	４－９－５架設工(ケーブルクレーン架設)		第３編２－13－４架設工(ケーブルクレーン架設)	〃
	４－９－６架設工(ケーブルエレクション架設)		第３編２－13－５架設工(ケーブルエレクション架設)	〃
	４－９－７架設工(架設桁架設)		第３編２－13－６架設工(架設桁架設)	〃
	４－９－８架設工(送出し架設)		第３編２－13－７架設工(送出し架設)	〃
	４－９－９架設工(トラベラークレーン架設)		第３編２－13－８架設工(トラベラークレーン架設)	〃
第10節　橋梁現場塗装工	４－10－２現場塗装工		第３編２－３－31現場塗装工	19
第11節　床版工	４－11－２床版工		第３編２－18－１床版工	34
第12節　橋梁付属物工(鋼管理橋) 第14節　コンクリート管理橋上部工（ＰＣ橋）	４－12－２伸縮装置工		第３編２－３－24伸縮装置工	17
	４－14－２プレテンション桁製作工（購入工）		第３編２－３－12プレテンション桁製作工（購入工）	14
	４－14－３ポストテンション桁製作工		第３編２－３－13ポストテンション桁製作工	〃
	４－14－４プレキャストセグメント製作工（購入工）		第３編２－３－14プレキャストセグメント製作工（購入工）	〃
	４－14－５プレキャストセグメント主桁組立工		第３編２－３－14プレキャストセグメント主桁組立工	〃
	４－14－７架設工(クレーン架設)		第３編２－13－９架設工(クレーン架設)	32
	４－14－８架設工(架設桁架設)		第３編２－13－10架設工(架設桁架設)	〃
	４－14－９床版･横組工		第３編２－18－１床版工	34
第15節　コンクリート管理橋上部工（ＰＣホロースラブ橋）	４－15－５ＰＣホロースラブ製作工		第３編２－３－15ＰＣホロースラブ製作工	15
第16節　橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	４－16－２伸縮装置工		第３編２－３－24伸縮装置工	17

【第６編　河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第18節　舗装工	４－18－５アスファルト舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	24
	４－18－６半たわみ性舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	４－18－７排水性舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	４－18－８透水性舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	４－18－９グースアスファルト舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	４－18－12コンクリート舗装工		第３編２－６－12コンクリート舗装工	〃
	４－18－11薄層カラー舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	４－18－12ブロック舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
第５章　堰				
第３節　工場製作工	５－３－３刃口金物製作工		第３編２－12－１刃口金物製作工	30
	５－３－４桁製作工		第３編２－12－３桁製作工	〃
	５－３－５検査路製作工		第３編２－12－４検査路製作工	31
	５－３－６鋼製伸縮継手製作工		第３編２－12－５鋼製伸縮継手製作工	〃
	５－３－７落橋防止装置製作工		第３編２－12－６落橋防止装置製作工	〃
	５－３－８鋼製排水管製作工		第３編２－12－10鋼製排水管製作工	32
	５－３－９プレビーム用桁製作工		第３編２－12－９プレビーム用桁製作工	〃
	５－３－12橋梁用防護柵製作工		第３編２－12－７橋梁用防護柵製作工	31
	５－３－12アンカーフレーム製作工		第３編２－12－８アンカーフレーム製作工	32
	５－３－13仮設材製作工		第３編３－12－１仮設材製作工	30
	５－３－14工場塗装工		第３編２－12－11工場塗装工	32
第６節　可動堰本体工	５－６－３既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	５－６－４場所打杭工		第３編２－４－５場所打杭工	〃
	５－６－５オープンケーソン基礎工		第３編２－４－７オープンケーソン基礎工	21
	５－６－６ニューマチックケーソン基礎工		第３編２－４－８ニューマチックケーソン基礎工	〃
	５－６－７矢板工		第３編２－３－４矢板工	13
	５－６－８床版工		第３編２－18－１床版工	34
	５－６－９堰柱工		第６編４－６－８堰柱工	42
	５－６－12門柱工		第６編４－６－９門柱工	〃
	５－６－11ゲート操作台工		第６編４－６－12ゲート操作台工	〃
	５－６－12水叩工		第６編３－５－８水叩工	〃
	５－６－13閘門工			〃
	５－６－14土砂吐工			〃
	５－６－15取付擁壁工		第３編２－15－１場所打擁壁工	34
第７節　固定堰本体工	５－７－３既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	５－７－４場所打杭工		第３編２－４－５場所打杭工	〃
	５－７－５オープンケーソン基礎工		第３編２－４－７オープンケーソン基礎工	21
	５－７－６ニューマチックケーソン基礎工		第３編２－４－８ニューマチックケーソン基礎工	〃
	５－７－７矢板工		第３編２－３－４矢板工	13
	５－７－８堰本体工			42
第７節　固定堰本体工	５－７－９水叩工			42
	５－７－10土砂吐工			〃
	５－７－11取付擁壁工		第３編２－15－１場所打擁壁工	34

【第６編　河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第８節　魚道工	５－８－３魚道本体工			42
第９節　管理橋下部工	５－９－２管理橋橋台工			43
第10節　鋼管理橋上部工	５－10－４架設工（クレーン架設）		第３編２－13－３架設工(クレーン架設)	32
	５－10－５架設工（ケーブルクレーン架設）		第３編２－13－４架設工(ケーブルクレーン架設)	〃
	５－10－６架設工（ケーブルエレクション架設）		第３編２－13－５架設工(ケーブルエレクション架設)	〃
	５－10－７架設工（架設桁架設）		第３編２－13－６架設工(架設桁架設)	〃
	５－10－８架設工（送出し架設）		第３編２－13－７架設工(送出し架設)	〃
	５－10－９架設工（トラベラークレーン架設）		第３編２－13－８架設工(トラベラークレーン架設)	〃
第11節　橋梁現場塗装工	５－11－２現場塗装工		第３編２－３－31現場塗装工	19
第12節　床版工	５－12－２床版工		第３編２－18－１床版工	34
第13節　橋梁付属物工(鋼管理橋)	５－13－２伸縮装置工		第３編２－３－24伸縮装置工	17
第15節　コンクリート管理橋上部工（PC橋）	５－15－２プレテンション桁製作工（購入工）		第３編２－３－12プレテンション桁製作工（購入工）	14
	５－15－３ポストテンション桁製作工		第３編２－３－13ポストテンション桁製作工	15
	５－15－４プレキャストセグメント製作工（購入工）		第３編２－３－14プレキャストセグメント製作工（購入工）	〃
	５－15－５プレキャストセグメント主桁組立工		第３編２－３－14プレキャストセグメント主桁組立工	〃
	５－15－７架設工（クレーン架設）		第３編２－13－９架設工(クレーン架設)	32
	５－15－８架設工（架設桁架設）		第３編２－13－10架設工(架設桁架設)	〃
	５－15－９床版・横組工		第３編２－18－１床版工	34
第16節　コンクリート管理橋上部工（ＰＣ橋ホロースラブ橋）	５－16－５ＰＣホロースラブ製作工		第３編２－３－15ＰＣホロースラブ製作工	15
第17節　コンクリート管理橋上部工（ＰＣ箱桁橋）	５－17－４ＰＣ箱桁製作工		第３編２－３－16ＰＣ箱桁製作工	16
第18節　橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	５－18－２伸縮装置工		第３編２－３－24伸縮装置工	17
第20節　付属物設置工	５－20－２防止柵工		第３編２－３－７防止柵工	13
	５－20－７階段工		第３編２－３－22階段工	16
第６章　排水機場				
第４節　機場本体工	６－４－３既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	６－４－４場所打杭工		第３編２－４－５場所打杭工	〃
	６－４－５矢板工		第３編２－３－４矢板工	13
	６－４－６本体工			43
	６－４－７燃料貯油槽工			〃

【第６編　河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第５節　沈砂池工	６－５－３既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	６－５－４場所打杭工		第３編２－４－５場所打杭工	〃
	６－５－５矢板工		第３編２－３－４矢板工	13
	６－５－６場所打擁壁工		第３編２－15－１場所打擁壁工	34
	６－５－７コンクリート床版工			43
	６－５－８ブロック床版工		第３編２－３－17根固めブロック	16
	６－５－９場所打水路工		第３編３－２－29場所打水路工	18
第６節　吐出水槽工	６－６－３既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	６－６－４場所打杭工		第３編２－４－５場所打杭工	〃
	６－６－５矢板工		第３編２－３－４矢板工	13
	６－６－６本体工		第６編６－4－６本体工	43
第７章　床止め・床固め				
第４節　床止め工	７－４－４既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	７－４－５矢板工		第３編２－３－４矢板工	13
	７－４－６本体工	床固め本体工		43
		植石張り	第３編２－５－５石積（張）工	23
		根固めブロック	第３編２－３－17根固めブロック	16
	７－４－７取付擁壁工		第３編２－15－１場所打擁壁工	34
	７－４－８水叩工			43
		巨石張り	第３編２－３－26多自然型護岸工	17
		根固めブロック	第３編２－３－17根固めブロック	16
第５節　床固め工	７－５－４本堤工		第６編７－４－６本体工	43
	７－５－５垂直壁工		第６編７－４－６本体工	〃
	７－５－６側壁工			〃
	７－５－７水叩工		第６編７－４－８水叩工	〃
第６節　山留擁壁工	７－６－３コンクリート擁壁工		第３編２－15－１場所打擁壁工	34
	７－６－４ブロック積擁壁工		第３編２－５－３コンクリートブロック工	22
	７－６－５石積擁壁工		第３編２－５－５石積（張）工	23
	７－６－６山留擁壁基礎工		第３編２－４－３基礎工（護岸）	20
第８章　河川維持				
第７節　路面補修工	８－７－３不陸整正工		第１編２－３－６堤防天端工	11
	８－７－４コンクリート舗装補修工		第３編２－６－12コンクリート舗装工	24
	８－７－５アスファルト舗装補修工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	24
第８節　付属物復旧工	８－８－２付属物復旧工		第３編２－３－８路側防護柵工	13
第９節　付属物設置工	８－９－３防護柵工		第３編２－３－７防止柵工	13
	８－９－５付属物設置工		第３編２－３－10道路付属物工	14
第12節　光ケーブル配管工	８－12－３配管工		第６編１－13－３配管工	41
	８－12－４ハンドホール工		第６編１－13－４ハンドホール工	〃
第12節　植栽維持工	８－12－３樹木・芝生管理工		第３編２－14－２植生工	32
第９章　河川修繕				
第４節　腹付工	９－４－２覆土工		第１編２－３－５法面整形工	12
	９－４－３植生工		第３編２－14－２植生工	32
第５節　側帯工	９－５－２縁切工	じゃかご工	第３編２－３－26羽口工	17
		連節ブロック張り	第３編２－５－３コンクリートブロック工	22
		コンクリートブロック張り	第３編２－５－３コンクリートブロック工	〃
	９－５－２縁切工	石張工	第３編２－５－５石積（張）工	23
	９－５－３植生工		第３編２－14－２植生工	32

【第６編　河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第６節　堤脚保護工	９－６－３石積工		第３編２－５－５石積（張）工	23
	９－６－４コンクリートブロック工		第３編２－５－３コンクリートブロック工	22
第７節　管理用通路工	９－７－２防護柵工		第３編２－３－７防止柵工	13
	９－７－４路面切削工		第３編２－６－15路面切削工	26
	９－７－５舗装打換え工		第３編２－６－16舗装打換え工	27
	９－７－６オーバーレイ工		第３編２－６－17オーバーレイ工	〃
	９－７－７排水構造物工	プレキャストU型側溝・管（函）渠	第３編２－３－29側溝工	18
		集水桝工	第３編２－３－30集水桝工	19
	９－７－８道路付属物工	歩車道境界ブロック	第３編２－３－５縁石工	13
第８節　現場塗装工	９－８－３付属物塗装工		第３編２－３－31現場塗装工	19
	９－８－４コンクリート面塗装工		第３編２－３－11コンクリート面塗装工	14

【第７編　河川海岸編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第１章　堤防・護岸				
第５節　護岸基礎工	１－５－４捨石工		第３編２－３－19捨石工	16
	１－５－５場所打コンクリート工			45
	１－５－６海岸コンクリートブロック工			〃
	１－５－７笠コンクリート工		第３編２－４－３基礎工（護岸）	19
	１－５－８基礎工		第３編２－４－３基礎工（護岸）	〃
	１－５－９矢板工		第３編２－３－４矢板工	13
第６節　護岸工	１－６－３石積（張）工		第３編２－５－５石積（張）工	23
	１－６－４海岸コンクリートブロック工			45
	１－６－５コンクリート被覆工			45
第７節　擁壁工	１－７－３場所打擁壁工		第３編２－15－１場所打擁壁工	34
第８節　天端被覆工	１－８－２コンクリート被覆工			45
第９節　波返工	１－９－３波返工			45
第10節　裏法被覆工	１－10－２石積（張）工		第３編２－５－５石積（張）工	23
	１－10－３コンクリートブロック工		第３編２－５－３コンクリートブロック工	22
	１－10－４コンクリート被覆工		第７編１－６－５コンクリート被覆工	45
	１－10－５法枠工		第３編２－14－４法枠工	33
第11節　カルバート工	１－11－３プレキャストカルバート工		第３編２－３－28プレキャストカルバート工	18
第12節　排水構造物工	１－12－３側溝工		第３編２－３－29側溝工	〃
	１－12－４集水桝工		第３編２－３－30集水桝工	19
	１－12－５管渠工	プレキャストパイプ	第３編２－３－29暗渠工	〃
		プレキャストボックス	第３編２－３－29暗渠工	〃
		コルゲートパイプ	第３編２－３－29暗渠工	〃
		タグタイル鋳鉄管	第３編２－３－29暗渠工	〃
	１－12－６場所打水路工		第３編３－２－29場所打水路工	〃
第13節　付属物設置工	１－13－３防止柵工		第３編２－３－７防止柵工	13
	１－13－６階段工		第３編２－３－22階段工	16
第14節　付帯道路工	１－14－３路側防護柵工		第３編２－３－８路側防護柵工	13
	１－14－５アスファルト舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	24
	１－14－６コンクリート舗装工		第３編２－６－12コンクリート舗装工	〃
	１－14－７薄層カラー舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	１－14－８側溝工		第３編２－３－29側溝工	18
	１－14－９集水桝工		第３編２－３－30集水桝工	19
	１－14－10縁石工		第３編２－３－５縁石工	13
	１－14－11区画線工		第３編２－３－９区画線工	14
第15節　付帯道路施設工	１－15－３道路付属物工		第３編２－３－10道路付属物工	〃
	１－15－４小型標識工		第３編２－３－６小型標識工	13
第２章　突堤・人工岬				
第４節　突堤基礎工	２－４－４捨石工			45
	２－４－５吸出し防止工			〃
第５節　突堤本体工	２－５－２捨石工			46
	２－５－５海岸コンクリートブロック工			〃
	２－５－６既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20

【第７編　河川海岸編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第５節　突堤本体工	２－５－７詰杭工		第３編２－４－４既製杭工	〃
	２－５－８矢板工		第３編２－３－４矢板工	13
	２－５－９石枠工			46
	２－５－10場所打コンクリート工			〃
	２－５－11ケーソン工	ケーソン工製作		〃
		ケーソン工据付		〃
		突堤上部工（場所打コンクリート）（海岸コンクリートブロック）		47
	２－５－12セルラー工	セルラー工製作		〃
		セルラー工据付		〃
		突堤上部工（場所打コンクリート）（海岸コンクリートブロック）		〃
第６節　根固め工	２－６－２捨石工			〃
	２－６－３根固めブロック工			〃
第７節　消波工	２－７－２捨石工		第３編２－３－19捨石工	19
	２－７－３消波ブロック工			〃
第３章　海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）				
第３節　海域堤基礎工	３－３－３捨石工			48
	３－３－４吸出し防止工		第７編２－４－５吸出し防止工	46
第４節　海域堤本体工	３－４－２捨石工		第３編２－３－19捨石工	16
	３－４－３海岸コンクリートブロック工		第７編２－５－５海岸コンクリートブロック工	46
	３－４－４ケーソン工		第７編２－５－11ケーソン工	〃
	３－４－５セルラー工		第７編２－５－12セルラー工	〃
	３－４－６場所打コンクリート工		第７編２－５－12場所打ちコンクリート工	〃
第４章　浚渫（海）				
第２節　浚渫工（ポンプ浚渫船）	４－２－２浚渫船運転工		第３編２－16－３浚渫船運転工	34
第３節　浚渫工（グラブ船）	４－３－２浚渫船運転工		第３編２－16－３浚渫船運転工	〃
第５章　養浜				
第３節　砂止工	５－３－２根固めブロック工		第３編２－３－17根固めブロック	16

【第８編　砂防編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第１章　砂防堰堤				
第３節　工場製作工	１－３－３鋼製堰堤製作工		第３編２－12－３－３桁製作工（鋼製堰堤製作工（仮組立時））	31
	１－３－４鋼製堰堤仮設材製作工			49
	１－３－５工場塗装工		第３編２－12－11工場塗装工	32
第６節　法面工	１－６－２植生工		第３編２－14－２植生工	32
	１－６－３法面吹付け工		第３編２－14－３吹付工	〃
	１－６－４法枠工		第３編２－14－４法枠工	33
	１－６－６アンカー工		第３編２－14－６アンカー工	〃
	１－６－７かご工	じゃかご	第３編２－３－26羽口工	18
		ふとんかご	第３編２－３－26羽口工	〃
第８節　コンクリート堰堤工	１－８－４コンクリート堰堤本体工			49
	１－８－５コンクリート副堰堤工		第８編１－６－４コンクリート堰堤本体工	〃
	１－８－６コンクリート側壁工			〃
	１－８－８水叩工			〃
第９節　鋼製堰堤工	１－９－５鋼製堰堤本体工	不透過型		〃
		透過型		〃
	１－９－６鋼製側壁工			〃
	１－９－７コンクリート側壁工		第８編１－８－６コンクリート側壁工	〃
	１－９－９水叩工		第８編１－８－８水叩工	〃
	１－９－10現場塗装工		第３編２－３－31現場塗装工	19
第10節　護床工・根固め工	１－10－４根固めブロック工		第３編２－３－17根固めブロック	16
	１－10－６沈床工		第３編２－３－18沈床工	〃
	１－10－７かご工	じゃかご	第３編２－３－26羽口工	18
		ふとんかご	第３編２－３－26羽口工	〃
第11節　砂防堰堤付属物設置工	１－11－３防止柵工		第３編２－３－７防止柵工	13
第12節　付帯道路工	１－12－３路側防護柵工		第３編２－３－８路側防護柵工	〃
	１－12－５アスファルト舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	24
	１－12－６コンクリート舗装工		第３編２－６－12コンクリート舗装工	〃
	１－12－７薄層カラー舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	１－12－８側溝工		第３編３－２－29側溝工	18
	１－12－９集水桝工		第３編２－３－30集水桝工	19
	１－12－10縁石工		第３編２－３－５縁石工	13
	１－12－11区画線工		第３編２－３－９区画線工	14
第13節　付帯道路施設工	１－13－３道路付属物工		第３編２－３－10道路付属物工	〃
	１－13－４小型標識工		第３編２－３－６小型標識工	13
第２章　流路				
第４節　流路護岸工	２－４－４基礎工		第３編２－４－３基礎工（護岸）	19
	２－４－５コンクリート擁壁工		第３編２－15－１場所打擁壁工	34
	２－４－６ブロック積擁壁工		第３編２－５－３コンクリートブロック工	22
	２－４－７石積擁壁工		第３編２－５－５石積（張）工	23
	２－４－８護岸付属物工		第６編１－７－４護岸付属物工	41
	２－４－９植生工		第３編２－14－２植生工	32
第５節　床固め工	２－５－４床固め本体工		第８編１－８－４コンクリート堰堤本体工	49

【第８編　砂防編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第５節　床固め工	２－５－５垂直壁工		第８編１－８－４コンクリート堰堤本体工	49
	２－５－６側壁工		第８編１－８－６コンクリート側壁工	〃
	２－５－７水叩工		第８編１－８－８水叩工	〃
	２－５－８魚道工			50
第６節　根固め・水制工	２－６－４根固めブロック工		第３編２－３－17根固めブロック	16
	２－６－６捨石工		第３編２－３－19捨石工	〃
	２－６－７かご工	じゃかご	第３編２－３－26羽口工	18
		ふとんかご	第３編２－３－26羽口工	〃
		かごマット	第３編２－３－26多自然型護岸工	17
第７節　流路付属物設置工	２－７－２階段工		第３編２－３－22階段工	16
	２－７－３防止柵工		第３編２－３－７防止柵工	13
第３章　斜面対策				
第４節　法面工	３－４－２植生工		第３編２－14－２植生工	32
	３－４－３吹付工		第３編２－14－３吹付工	33
	３－４－４法枠工		第３編２－14－４法枠工	〃
	３－４－５かご工	じゃかご	第３編２－３－26羽口工	18
		ふとんかご	第３編２－３－26羽口工	19
	３－４－６アンカー工（プレキャストコンクリート板）		第３編２－14－６アンカー工	33
	３－４－７抑止アンカー工		第３編２－14－６アンカー工	〃
第５節　擁壁工	３－５－３既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	３－５－４場所打擁壁工		第３編２－15－１場所打擁壁工	34
	３－５－５プレキャスト擁壁工		第３編２－15－2プレキャスト擁壁工	〃
	３－５－６補強土壁工		第３編２－15－３補強土壁工	〃
	３－５－７井桁ブロック工		第３編２－15－４井桁ブロック工	〃
第６節　山腹水路工	３－６－３山腹集水路・排水路工		第３編３－２－29場所打水路工	18
	３－６－４山腹明暗渠工			50
	３－６－５山腹暗渠工		第３編２－３－29暗渠工	19
	３－６－６現場打水路工		第３編３－２－29場所打水路工	18
	３－６－７集水桝工		第３編２－３－30集水桝工	19
第７節　地下水排除工	３－７－４集排水ボーリング工			50
	３－７－５集水井工			〃
第８節　地下水遮断工	３－８－３場所打擁壁工		第３編２－15－１場所打擁壁工	34
	３－８－４固結工		第３編２－７－９固結工	33
	３－８－５矢板工		第３編２－３－４矢板工	13
第９節　抑止杭工	３－９－３既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	３－９－４場所打杭工		第３編２－４－５場所打杭工	〃
	３－９－５シャフト工（深礎工）		第３編２－４－６深礎工	〃
	３－９－６合成杭工			50

【第９編　ダム編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第１章　コンクリートダム				
第４節　ダムコンクリート工	１－４コンクリートダム工（本体）			51
	１－４コンクリートダム工（水叩）			〃
	１－４コンクリートダム工（副ダム）			〃
	１－４コンクリーダム工（導流壁）			〃
第２章　フィルダム				
第３節　盛立工	２－３－５コアの盛立			〃
	２－３－６フィルターの盛立			〃
	２－３－７ロックの盛立			〃
	２フィルダム（洪水吐）			5
第３章　基礎グラウチング				
第３節　ボーリング工	３－３ボーリング工			〃

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第１章　道路改良				
第３節　工場製作工	１－３－２遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		53
		工場塗装工	第３編２－12－11工場塗装工	32
第５節　法面工	１－５－２植生工		第３編２－14－２植生工	32
	１－５－３法面吹付工		第３編２－14－３吹付工	33
	１－５－４法枠工		第３編２－14－４法枠工	〃
	１－５－６アンカー工		第３編２－14－６アンカー工	〃
	１－５－７かご工	じゃかご	第３編２－３－26羽口工	18
		ふとんかご	第３編２－３－26羽口工	19
第７節　擁壁工	１－７－３既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	１－７－４場所打杭工		第３編２－４－５場所打杭工	〃
	１－７－５場所打擁壁工		第３編２－15－１場所打擁壁工	34
	１－７－６プレキャスト擁壁工		第３編２－15－2プレキャスト擁壁工	〃
	１－７－７補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法	第３編２－15－３補強土壁工	〃
		多数アンカー式補強土工法		〃
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法		〃
	１－７－８井桁ブロック工		第３編２－15－４井桁ブロック工	〃
第８節　石・ブロック積（張）工	１－８－３コンクリートブロック工		第３編２－５－３コンクリートブロック工	22
	１－８－４石積（張）工		第３編２－５－５石積（張）工	〃
第９節　カルバート工	１－９－４既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	１－９－５場所打杭工		第３編２－４－５場所打杭工	〃
	１－９－６場所打函渠工			53
	１－９－７プレキャストカルバート工		第３編２－３－28プレキャストカルバート工	18
第10節　排水構造物工（小型水路工）	１－10－３側溝工		第３編２－３－29側溝工	〃
	１－10－４管渠工		第３編２－３－29側溝工	〃
	１－10－５集水桝・マンホール工		第３編２－３－30集水桝工	19
	１－10－６地下排水工		第３編２－３－29暗渠工	〃
	１－10－７場所打水路工		第３編３－２－29場所打水路工	〃

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第10節　排水構造物工（小型水路工）	１－10－８排水工（小段排水・縦排水）		第３編２－３－29側溝工	18
第11節　落石雪害防止工	１－11－４落石防止網工			53
	１－11－６防雪柵工			53
	１－11－７雪崩予防柵工			〃
第12節　遮音壁工	１－12－４遮音壁基礎工			〃
	１－12－５遮音壁本体工			〃
第２章　舗装				
第４節　舗装工	２－４－５アスファルト舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	24
	２－４－６半たわみ性舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	２－４－７排水性舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	２－４－８透水性舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	２－４－９グースアスファルト舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	２－４－10コンクリート舗装工		第３編２－６－12コンクリート舗装工	〃
	２－４－11薄層カラー舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	２－４－12ブロック舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	〃
	２－４歩道路盤工			54
	２－４取合舗装路盤工			〃
	２－４路肩舗装路盤工			〃
	２－４歩道舗装工			〃
	２－４取合舗装工			〃
	２－４路肩舗装工			〃
	２－４表層工			〃
第５節　排水構造物工（路面排水工）	２－５－３側溝工		第３編２－３－29側溝工	18
	２－５－４管渠工		第３編２－３－29側溝工	18
	２－５－５集水桝（街渠桝）・マンホール工		第３編２－３－30集水桝工	19
	２－５－６地下排水工		第３編２－３－29暗渠工	〃
	２－５－７場所打水路工		第３編３－２－29場所打水路工	〃
	２－５－８排水工（小段排水・縦排水）		第３編２－３－29側溝工	18
	２－５－９排水性舗装用路肩排水工			54
第６節　縁石工	２－６－３縁石工		第３編２－３－５縁石工	13
第７節　踏掛版工	２－７－４踏掛版工	コンクリート工		54
		ラバーシュー		〃
		アンカーボルト		〃
第８節　防護柵工	２－８－３路側防護柵工		第３編２－３－８路側防護柵工	13
	２－８－４防止柵工		第３編２－３－７防止柵工	〃
	２－８－５ボックスビーム工		第３編２－３－８路側防護柵工	〃
	２－８－６車止めポスト工		第３編２－３－７防止柵工	〃
第９節　標識工	２－９－３小型標識工		第３編２－３－６小型標識工	〃
	２－９－４大型標識工	標識基礎工		54
		標識柱工		〃
第10節　区画線工	２－10－２区画線工		第３編２－３－９区画線工	14
第12節　道路付属施設工	２－12－４道路付属物工		第３編２－３－10道路付属物工	〃
	２－12－５ケーブル配管工			55
		ハンドホール		〃
	２－12－６照明工	照明柱基礎工		〃

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第13節　橋梁付属物工	２－13－２伸縮装置工		第３編２－３－24伸縮装置工	17
第３章　橋梁下部				
第３節　工場製作工	３－３－２刃口金物製作工		第３編２－12－１刃口金物製作工	30
	３－３－３鋼製橋脚製作工			55
	３－３－４アンカーフレーム製作工		第３編２－12－８アンカーフレーム製作工	32
	３－３－５工場塗装工		第３編２－12－11工場塗装工	〃
第６節　橋台工	３－６－３既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	３－６－４場所打杭工		第３編２－４－５場所打杭工	〃
	３－６－５深礎工		第３編２－４－６深礎工	〃
	３－６－６オープンケーソン基礎工		第３編２－４－７オープンケーソン基礎工	〃
	３－６－７ニューマチックケーソン基礎工		第３編２－４－８ニューマッチクケーソン基礎工	〃
	３－６－８橋台躯体工			55
第７節　ＲＣ橋脚工	３－７－３既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	３－７－４場所打杭工		第３編２－４－５場所打杭工	〃
	３－７－５深礎工		第３編２－４－６深礎工	〃
	３－７－６オープンケーソン基礎工		第３編２－４－７オープンケーソン基礎工	〃
	３－７－７ニューマチックケーソン基礎工		第３編２－４－８ニューマッチクケーソン基礎工	〃
	３－７－８鋼管矢板基礎工		第３編２－４－９鋼管矢板基礎工	〃
	３－７－９橋脚躯体工	張出式		56
		重力式	第10編３－７－９橋脚躯体工	〃
		半重力式	第10編３－７－９橋脚躯体工	〃
		ラーメン式		〃
第８節　鋼製橋脚工	３－８－３既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	３－８－４場所打杭工		第３編２－４－５場所打杭工	〃
	３－８－５深礎工		第３編２－４－６深礎工	〃
	３－８－６オープンケーソン基礎工		第３編２－４－７オープンケーソン基礎工	〃
	３－８－７ニューマチックケーソン基礎工		第３編２－４－８ニューマッチクケーソン基礎工	〃
	３－８－８鋼管矢板基礎工		第３編２－４－９鋼管矢板基礎工	〃
	３－８－９橋脚フーチング工	Ｉ型・Ｔ型		56
		門型		〃
	３－８－10橋脚架設工	Ｉ型・Ｔ型		〃
		門型		〃
	３－８－11現場継手工			〃
	３－８－12現場塗装工		第３編２－３－31現場塗装工	19
第９節　護岸基礎工	３－９－３基礎工		第３編２－４－３基礎工（護岸）	19
	３－９－４矢板工		第３編２－３－４矢板工	13
第10節　矢板護岸工	３－10－３笠コンクリート工		第３編２－４－３基礎工（護岸）	19
	３－10－４矢板工		第３編２－３－４矢板工	13
第11節　法覆護岸工	３－11－２コンクリートブロック工		第３編２－５－３コンクリートブロック工	22
	３－11－３護岸付属物工		第６編１－７－４護岸付属物工	41
	３－11－４緑化ブロック工		第３編２－５－４緑化ブロック工	22
	３－11－５環境護岸ブロック工		第３編２－５－３コンクリートブロック工	〃
	３－11－６石積（張）工		第３編２－５－５石積（張）工	〃
	３－11－７法枠工		第３編２－14－４法枠工	33

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第11節　法覆護岸工	３－11－８多自然型護岸工	巨石張り	第３編２－３－26多自然型護岸工	17
		巨石積み	第３編２－３－26多自然型護岸工	〃
		かごマット	第３編２－３－26多自然型護岸工	〃
	３－11－９吹付工		第３編２－14－３吹付工	33
	３－11－10植生工		第３編２－14－２植生工	〃
	３－11－11覆土工		第１編２－３－５法面整形工	12
	３－11－12羽口工	じゃかご	第３編２－３－26羽口工	18
		ふとんかご	第３編２－３－26羽口工	〃
		かご枠	第３編２－３－26羽口工	〃
		連節ブロック張り	第３編２－５－３－２連節ブロック張り	22
第12節　擁壁護岸工	３－12－３場所打擁壁工		第３編２－15－１場所打擁壁工	34
	３－12－４プレキャスト擁壁工		第３編２－15－2プレキャスト擁壁工	〃
第４章　鋼橋上部				
第３節　工場製作工	４－３－３桁製作工		第３編２－12－３桁製作工	30
	４－３－４検査路製作工		第３編２－12－４検査路製作工	31
	４－３－５鋼製伸縮継手製作工		第３編２－12－５鋼製伸縮継手製作工	〃
	４－３－６落橋防止装置製作工		第３編２－12－６落橋防止装置製作工	〃
	４－３－７鋼製排水管製作工		第３編２－12－10鋼製排水管製作工	32
	４－３－８橋梁用防護柵製作工		第３編２－12－７橋梁用防護柵製作工	31
	４－３－９橋梁用高欄製作工			56
	４－３－10横断歩道橋製作工		第３編２－12－３桁製作工	30
	４－３－12アンカーフレーム製作工		第３編２－12－８アンカーフレーム製作工	32
	４－３－13工場塗装工		第３編２－12－11工場塗装工	〃
第５節　鋼橋架設工	４－５－４架設工（クレーン架設）		第３編２－13－３架設工(クレーン架設)	〃
	４－５－５架設工（ケーブルクレーン架設）		第３編２－13－４架設工(ケーブルクレーン架設)	〃
	４－５－６架設工（ケーブルエレクション架設）		第３編２－13－５架設工(ケーブルエレクション架設)	〃
	４－５－７架設工（架設桁架設）		第３編２－13－６架設工(架設桁架設)	〃
	４－５－８架設工（送出し架設）		第３編２－13－７架設工(送出し架設)	〃
	４－５－９架設工（トラベラークレーン架設）		第３編２－13－８架設工(トラベラークレーン架設)	〃
第６節　橋梁現場塗装工	４－６－３現場塗装工		第３編２－３－31現場塗装工	19
第７節　床版工	４－７－２床版工		第３編２－18－１床版工	34
第８節　橋梁付属物工	４－８－２伸縮装置工		第３編２－３－24伸縮装置工	17
第９節　歩道橋本体工	４－９－３既製杭工		第３編２－４－４既製杭工	20
	４－９－４場所打杭工		第３編２－４－５場所打杭工	〃
	４－９－５橋脚フーチング工	Ⅰ型	第10編３－８－９橋脚フーチング工	56

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第９節　歩道橋本体工	４－９－５橋脚フーチング工	Ｔ型	第10編３－８－９橋脚フーチング工	〃
	４－９－６歩道橋架設工		第３編２－13　　橋梁架設工	32
	４－９－７現場塗装工		第３編２－３－31現場塗装工	34
第５章　コンクリート橋上部				
第３節　工場製作工	５－３－２プレビーム用桁製作工		第３編２－12－９プレビーム用桁製作工	32
	５－３－３橋梁用防護柵製作工		第３編２－12－７橋梁用防護柵製作工	〃
	５－３－４鋼製伸縮継手製作工		第３編２－12－５鋼製伸縮継手製作工	31
	５－３－５検査路製作工		第３編２－12－４検査路製作工	31
	５－３－６工場塗装工		第３編２－12－11工場塗装工	32
第５節　ＰＣ橋工	５－５－２プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	第３編２－３－12プレテンション桁製作工（購入工）	14
		スラブ橋	第３編２－３－12プレテンション桁製作工（購入工）	〃
	５－５－３ポストテンション桁製作工		第３編２－３－13ポストテンション桁製作工	〃
	５－５－４プレキャストセグメント製作工（購入工）		第３編２－３－14プレキャストセグメント製作工（購入工）	15
	５－５－５プレキャストセグメント主桁組立工		第３編２－３－14プレキャストセグメント主桁組立工	〃
	５－５－７架設工（クレーン架設）		第３編２－13－３架設工(クレーン架設)	32
	５－５－８架設工（架設桁架設）		第３編２－13－６架設工(架設桁架設)	〃
	５－５－９床版・横組工		第３編２－18－１床版工	34
第６節　プレビーム桁橋工	５－６－２プレビーム桁製作工（現場）			57
	５－６－４架設工（クレーン架設）		第３編２－13－３架設工(クレーン架設)	32
	５－６－５架設工（架設桁架設）		第３編２－13－６架設工(架設桁架設)	〃
	５－６－６床版・横組工		第３編２－18－１床版工	34
第７節　ＰＣホロースラブ橋工	５－７－４ＰＣホロースラブ製作工		第３編２－３－15ＰＣホロースラブ製作工	15
第８節　ＲＣホロースラブ橋工	５－８－４ＲＣ場所打ホロースラブ製作工		第３編２－３－15ＰＣホロースラブ製作工	15
第９節　ＰＣ版桁橋工	５－９－２ＰＣ版桁製作工		第３編２－３－15ＰＣホロースラブ製作工	15
第10節　ＰＣ箱桁橋工	５－10－４ＰＣ箱桁製作工		第３編２－３－16ＰＣ箱桁製作工	15
第11節　ＰＣ片持箱桁橋工	５－11－２ＰＣ片持箱桁製作工		第３編２－３－16ＰＣ箱桁製作工	16
	５－11－４架設工（片持架設）		第３編２－13－１架設工（コンクリート橋）	32

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第12節　ＰＣ押出し箱桁橋工	５－12－２ＰＣ押出し箱桁製作工		第３編２－３－16ＰＣ押出し箱桁製作工	32
	５－12－３架設工（押出し架設）		第３編２－13－１架設工（コンクリート橋）	〃
第13節　橋梁付属物工	５－13－２伸縮装置工		第３編２－３－24伸縮装置工	17
第６章　トンネル（ＮＡＴＭ）				
第４節　支保工	６－４－３吹付工			57
	６－４－４ロックボルト工			〃
第５節　覆工	６－５－３覆工コンクリート工			58
	６－５－４側壁コンクリート工		第10編６－５－３覆工コンクリート工	〃
	６－５－５床版コンクリート工			〃
第６節　インバート工	６－６－４インバート本体工			〃
第７節　坑内付帯工	６－７－５地下排水工		第３編２－３－29暗渠工	18
第８節　坑門工	６－８－４坑門本体工			〃
	６－８－５明り巻工			〃
第11章　共同溝				
第３節　工場製作工	11－３－３工場塗装工		第３編２－12－11工場塗装工	32
第６節　現場打構築工	11－６－２現場打躯体工			59
	11－６－４カラー継手工			〃
	11－６－５防水工	防水		〃
		防水保護工		60
		防水壁		〃
第７節　プレキャスト構築工	11－７－２プレキャスト躯体工			〃
第12章　電線共同溝				
第５節　電線共同溝工	12－５－２管路工（管路部）			〃
	12－５－３プレキャストボックス工（特殊部）			〃
	12－５－４現場打ちボックス工（特殊部）		第10編12－５－２現場打躯体工	〃
第６節　付帯設備工	12－６－２ハンドホール工			〃
第13章　情報ボックス工				
第３節　情報ボックス工	13－３－３管路工（管路部）		第10編12－５－２管路工（管路部）	〃
第４節　付帯設備工	13－４－２　ハンドホール工		第10編12－６－２ハンドホール工	〃
第14章　道路維持				
第４節　舗装工	14－４－３　路面切削工		第３編２－６－15路面切削工	26
	14－４－４　舗装打換え工		第３編２－６－16舗装打換え工	27
	14－４－５　切削オーバーレイ工			61
	14－４－６　オーバーレイ工		第３編２－６－17オーバーレイ工	27
	14－４－７　路上再生工			61
	14－４－８　薄層カラー舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	24

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第５節　排水構造物工	14－５－３側溝工		第３編２－３－29側溝工	18
	14－５－４管渠工		第３編２－３－29側溝工	〃
	14－５－５集水桝・マンホール工		第３編２－３－30集水桝工	19
	14－５－６地下排水工		第３編２－３－29暗渠工	〃
	14－５－７場所打水路工		第３編３－２－29場所打水路工	18
	14－５－８排水工		第３編２－３－29側溝工	〃
第６節　防護柵工	14－６－２路側防護柵工		第３編２－３－８路側防護柵工	13
	14－６－３防止柵工		第３編２－３－７防止柵工	〃
	14－６－５ボックスビーム工		第３編２－３－８路側防護柵工	〃
	14－６－６車止めポスト工		第３編２－３－７防止柵工	〃
第７節　標識工	14－７－３小型標識工		第３編２－３－６小型標識工	〃
	14－７－４大型標識工		第10編２－９－４大型標識工	54
第８節　道路付属施設工	14－８－４道路付属物工		第３編２－３－10道路付属物工	14
	14－８－５ケーブル配管工		第10編２－12－５ケーブル配管工	60
	14－８－６照明工		第10編２－12－６照明工	〃
第10節　擁壁工	14－10－３場所打擁壁工		第３編２－15－１場所打擁壁工	34
	14－10－４プレキャスト擁壁工		第３編２－15－2プレキャスト擁壁工	〃
第11節　石・ブロック積（張）工	14－11－３コンクリートブロック工		第３編２－５－３コンクリートブロック工	22
	14－11－４石積（張）工		第３編２－５－５石積（張）工	〃
第12節　カルバート工	14－12－４場所打函渠工		第10編１－９－６場所打函渠工	53
	14－12－５プレキャストカルバート工		第３編２－３－28プレキャストカルバート工	18
第13節　法面工	14－13－２植生工		第３編２－14－２植生工	32
	14－13－３法面吹付工		第３編２－14－３吹付工	33
	14－13－４法枠工		第３編２－14－４法枠工	33
	14－13－６アンカー工		第３編２－14－６アンカー工	〃
	14－13－７かご工	じゃかご	第３編２－３－26羽口工	18
		ふとんかご	第３編２－３－26羽口工	〃
第15節　橋梁付属物工	15－15－２伸縮継手工		第３編２－３－24伸縮装置工	17
第17節　現場塗装工	14－17－６コンクリート面塗装工		第３編２－３－11コンクリート面塗装工	14
第16章　道路修繕				
第３節　工場製作工	16－３－４桁補強材製作工			61
	16－３－５落橋防止装置製作工		第３編２－12－６落橋防止装置製作工	31
第５節　舗装工	16－５－３路面切削工		第３編２－６－15路面切削工	26
	16－５－４舗装打換え工		第３編２－６－16舗装打換え工	27
	16－５－５切削オーバーレイ工		第10編14－４－５切削オーバーレイ工	61
	16－５－６オーバーレイ工		第３編２－６－17オーバーレイ工	27
	16－５－７路上再生工		第10編14－４－７路上再生工	61
	16－５－８薄層カラー舗装工		第３編２－６－７アスファルト舗装工	24
	16－５－10歩道舗装修繕工		第10編２－４歩道路盤工、歩道舗装工	54

【第10編　道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第６節　排水構造物工	16－６－３側溝工		第３編２－３－29側溝工	18
	16－６－４管渠工		第３編２－３－29側溝工	〃
	16－６－５集水枡・マンホール工		第３編２－３－30集水桝工	19
	16－６－６地下排水工		第３編２－３－29暗渠工	〃
	16－６－７場所打水路工		第３編３－２－29場所打水路工	18
	16－６－８排水工		第３編２－３－29側溝工	〃
第７節　縁石工	１７－７－３縁石工		第３編２－３－５縁石工	13
第８節　防護柵工	16－８－３路側防護柵工		第３編２－３－８路側防護柵工	〃
	16－８－４防止柵工		第３編２－３－７防止柵工	〃
	16－８－５ボックスビーム工		第３編２－３－８路側防護柵工	〃
	16－８－６車止めポスト工		第３編２－３－７防止柵工	〃
第９節　標識工	16－９－３小型標識工		第３編２－３－６小型標識工	〃
	16－９－４大型標識工		第10編２－９－４大型標識工	54
第10節　区画線工	16－10－２区画線工		第３編２－３－９区画線工	14
第12節　道路付属施設工	16－12－４道路付属物工		第３編２－３－10道路付属物工	〃
	16－12－５ケーブル配管工		第10編２－12－５ケーブル配管工	61
	16－12－６照明工		第10編２－12－６照明工	〃
第14節　擁壁工	16－14－３場所打擁壁工		第３編２－15－１場所打擁壁工	34
	16－14－４プレキャスト擁壁工		第３編２－15－2プレキャスト擁壁工	〃
第15節　石・ブロック積（張）工	16－15－３コンクリートブロック工		第３編２－５－３コンクリートブロック工	22
	16－15－４石積（張）工		第３編２－５－５石積（張）工	23
第16節　カルバート工	16－16－４場所打函渠工		第10編１－９－６場所打函渠工	53
	16－16－５プレキャストカルバート工		第３編２－３－28プレキャストカルバート工	18
第17節　法面工	16－17－２植生工		第３編２－14－２植生工	32
	16－17－３法面吹付工		第３編２－14－３吹付工	〃
	16－17－４法枠工		第３編２－14－４法枠工	〃
	16－17－６アンカー工		第３編２－14－６アンカー工	〃
	16－17－７かご工	じゃかご	第３編２－３－26羽口工	18
		ふとんかご	第３編２－３－26羽口工	〃
第18節　落石雪害防止工	18－18－４落石防止網工		第10編１－11－４落石防止網工	53
	18－18－５落石防護柵工		第10編１－11－５落石防護柵工	〃
	18－18－６防雪柵工		第10編１－11－６防雪柵工	〃
	18－18－７雪崩予防柵工		第10編１－11－７雪崩予防柵工	〃
第20節　鋼桁工	16－20－３鋼桁補強工		第10編16－３－４桁補強材製作工	61
第25節　現場塗装工	16－25－３橋梁塗装工		第３編２－３－31現場塗装工	19
	16－25－６コンクリート面塗装工		第３編２－３－11コンクリート面塗装工	14

【第11編　農地編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第１章　ほ場整備工事				
第１節　共通的工種	１－１－１表土扱い			6
	１－１－２基盤造成 表土整地			〃
	１－１－３畦畔復旧			〃
	１－１－４道路工 （砂利道）			〃
第２章　暗渠排水工事				
第１節　共通的工種	２－１－１吸水渠工			〃
	２－１－２集水渠（支線） 導水渠（幹線）			〃
第３章　畑かん施設工事				
第１節　共通的工種	３－１－１畑地かんがい工 （スプリンクラー			〃
第４章　農用地造成関係				
第１節　共通的工種	４－１－１耕起深耕			〃
	４－１－２テラス （階段畑）			64
	４－１－３道路工 （耕作道）			〃
	４－１－４土壌改良			〃
	４－１－５改良山成工			〃

【第12編　ため池編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第１章　共通的工種				
第１節　本体工	１－１堤体工			65
第２節　付帯工	１－２－１遮水シート			〃
	１－２－２法面保護工 （ブロックマット 工）			〃
	１－２－３洪水吐工			〃
	１－２－４樋管工 同上付帯構造物 （土砂吐けゲート			〃
	１－２－５浚渫工			〃

【第13編　水路工編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第１章　コンクリート水路				
第１節　開水路	１－１－１現場打ち水路		第３編３－２－29場所打水路工	18
	１－１－２二次製品水路	１二次製品水路 二次製品大型水路 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄＬ型水	第３編２－３－29側溝工	〃
		２Ｕ字溝、Ｕ字ﾌﾘｭｰﾑ	第３編２－３－29側溝工	〃
第２節　暗渠工	１－２－１ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ	１サイホン	第３編２－３－29暗渠工	19
		２暗渠工	第３編２－３－29暗渠工	〃
第３節　水路トンネル	１－３－１トンネル支保工			67
	１－３－２トンネル覆工			〃
第２章　コンクリート構造物				
第１節　付帯工	１精度を要するもの 分水工計量部 ゲート戸当たり部 橋台沓部			〃

【第13編　水路工編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第３章　管水路工				
第１節　基礎工	１－１管体基礎工			〃
第２節　二次製品	３－２－１コンクリート製品	１管水路 （遠心力鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ） ＲＣ管		〃
	３－２－２その他	１管水路 （ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄管） （強化ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ複合管		〃
		２管水路 （硬質塩化ビニル管ＴＳ継手）		〃
		３管水路 （硬質塩化ビニル管ゴム輪継手）		〃
		４管水路 （鋼管）		〃
		５管布設		〃
第３節　溶接工	３－３－１Ｖ型開先	１Ｖ型開先 （両面溶接）		〃
		２Ｖ型開先テーパ付き直管（両面溶接）		〃
		３Ｖ型開先 （片面溶接）		〃
		４Ｖ型開先 （片面裏当溶接）		〃
	３－３－２Ｘ型開先	１Ｘ型開先 （両面溶接）		〃
		２Ｘ型開先テーパ付き直管（両面溶接）		〃
	３－３－３溶接	１周継手溶接		〃
		２周継手溶接テーパ付き直管		〃
		３すみ肉溶接		〃
		４放射線透過試験		〃
		５素地調整		〃
第４節　塗装工	３－４－１水道用液状エポキシ樹脂塗装			〃
	３－４－２アスファルト塗膜装			〃
	３－４－３ジョイントコート			〃
第５節　その他	３－５－１管水路 （埋設とう性管） ダクタイル鋳鉄管 鋼管 強化ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ複			〃
	３－５－２シールド工事 （一次覆工） ｺﾝｸﾘｰﾄセグメント 鋼製セメント			〃
	３－５－３シールド工事 （一次覆工） 既製管覆工 推進工事			〃

種　　別	細　　別	確認時期	確認項目	確認の程度
補強土壁工		土（岩）質の変化した時	土（岩）質、変化位置	一般：１回／変化時 重点：１回／変化時
		床堀掘削完了時	支持地盤	一般：１回／１構造物 重点：１回／１構造物
		施工完了時	基準高、延長、高さ、幅、鉛直度	一般：１回／１００ｍ 重点：１回／５０ｍ
		敷設完了時	使用材料、設計図書との対比	一般：１回／１工事 重点：１回／１工事
水路ﾄﾝﾈﾙ工	掘削	土（岩）質の変化した時	土（岩）質、変化位置	一般：１回／変化時 重点：１回／変化時
	支保工	支保工完了時（支保工変更毎）	使用材料、中心線のズレ、基準高、間隔、幅	一般：１回／１岩区分 重点：１回／支保工変更毎
	覆工	ｺﾝｸﾘｰﾄ打設前	支保工の状態（基準高、中心線のズレ、間隔、幅）	一般：１回／１工事 重点：１回／１工事
		鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比	一般：１回／１ロッド 重点：１回／１ロッド
	ｲﾝﾊﾞｰﾄ工	鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比	一般：１回／１ロッド 重点：１回／１ロッド
その他	監督員の指示した工種	適宜	適宜	適宜

注）・表中の「確認の程度」は、標準的な回数であり、実施にあたっては工事内容および施工状況等を勘案のうえ、適宜確認することとする。
・表中にない工種については、類似工種を参照し適宜確認すること。
・１ロッドとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は施工単位（目地）毎とする。
・一般監督：重点監督以外の工事
・重点監督：下記の工事
　イ　主たる工種に新工法・新材料を採用した工事
　ロ　施工条件が厳しい工事
　ハ　第三者に対する影響のある工事
　ニ　その他

【別紙２－８】

（様式－１）

平成　　年　　月　　日

宮崎県土木部長　殿

（申請者）会社名

代表者名　　印

生アスプラント承認願い

生アスを製造する機能を有したアスファルトプラント工場として下記のとおり必要図書を添えて提出しますので、御承認願います。

記

１．生アスプラント調査表

２．添付図書

（１）生アスプラント位置図（Ｓ＝１／50,000 以上）

（２）生アスプラント全体平面図（Ｓ＝１／　　以上）

（３）全景写真（カラーキャビネ版）

（４）材料置場・試験室等の部分写真（カラー手札版）

（５）その他必要な図面、資料等

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目		規　格　値	測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
10 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材	部材長ℓ（m）	±３……ℓ≦10 ±４……ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		
10 土木工事共通編	4 一般施工	5 共通的工種	10	1	支承工 （鋼製支承）	据付け高さ 注 1)		±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m） 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注 2) 可動支承の遊間（La,Lb）を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						可動支承の移動可能量　注 2)		設計移動量 ＋10 以上			
						支承中心間隔 （橋軸直角方向）	コンクリート橋	±5			
							鋼橋	4＋0.5×(B－2)			
						下沓の水平度	橋軸方向	1／100			
							橋軸直角方向				
						可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差		5			
						可動支承の 移動量　注 3)		温度変化に伴う移動量計算値の 1/2 以上			
10 土木工事共通編	4 一般施工	5 共通的工種	10	2	支承工 （ゴム支承）	据付け高さ 注 1)		±5	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注 2) 可動支承の遊間（La,Lb）を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		パッド型ゴム支承及び帯状ゴム支承については、「可動支承の移動可能量」及び「可動支承の移動量」の測定は不要とする。
						可動支承の移動可能量　注 2)		設計移動量 ＋10 以上			
						支承中心間隔 （橋軸直角方向）	コンクリート橋	±5			
							鋼橋	4＋0.5×(B－2)			
						支承の水平度	橋軸方向	1／300			
							橋軸直角方向				
						可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差		5			
						可動支承の 移動量　注 3)		温度変化に伴う移動量計算値の 1/2 以上			